

II 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

令和元年度に市区町村へ妊娠の届出をした者は 914,183 人で、妊娠週（月）数別にみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が 854,568 人（構成割合 93.5%）と最も多くなっている（表1）。

表1 妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

（単位：人）

		平成27年度 (2015)	構成割合 (%)	28年度 ('16)	構成割合 (%)	29年度 ('17)	構成割合 (%)	30年度 ('18)	構成割合 (%)	令和元年度 ('19)	構成割合 (%)
総 数		1 053 444	100.0	1 008 985	100.0	986 003	100.0	933 586	100.0	914 183	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	971 189	92.2	934 094	92.6	916 723	93.0	871 297	93.3	854 568	93.5
	満12～19週 (第4～5月)	62 790	6.0	57 535	5.7	52 823	5.4	47 181	5.1	45 318	5.0
	満20～27週 (第6～7月)	8 124	0.8	7 449	0.7	7 138	0.7	6 843	0.7	6 482	0.7
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	4 169	0.4	3 958	0.4	3 852	0.4	3 833	0.4	3 769	0.4
	分娩後	2 614	0.2	2 840	0.3	2 115	0.2	1 987	0.2	1 940	0.2
	不 詳	4 558	0.4	3 109	0.3	3 352	0.3	2 445	0.3	2 106	0.2

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

令和元年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,145,818 人、「産婦」413,541 人となっている（表2）。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

（単位：人）

		平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 297 668	1 232 652	1 202 301	1 161 408	1 145 818
	精密健康診査受診実人員	11 994	11 741	11 322	11 993	10 787
産 婦	一般健康診査受診実人員	84 084	90 764	168 023	335 034	413 541
	精密健康診査受診実人員	18	31	35	77	74

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した令和元年度の乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5か月児」が856,911人と最も多く、受診率は95.4%となっている(表3)。

市区町村が実施した令和元年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6か月児」887,583人、「3歳児」919,593人となっている。受診率は、「1歳6か月児」95.7%、「3歳児」94.6%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
一般健康診査受診実人員(人)					
1～2か月児	257 595	252 807	244 765	240 553	229 614
3～5か月児	1 019 963	991 573	949 973	933 403	856 911
6～8か月児	385 209	365 853	351 519	351 373	336 210
9～12か月児	745 981	730 780	704 262	692 854	663 642
受診率(%) ¹⁾					
1～2か月児	85.1	85.7	86.4	86.8	87.6
3～5か月児	95.6	95.6	95.5	95.8	95.4
6～8か月児	83.7	83.2	84.0	84.7	86.2
9～12か月児	84.2	83.7	84.2	84.5	85.7

注：1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)		
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 008 449	1 008 405	978 831	952 991	887 583	
		受診率(%) ²⁾	95.7	96.4	96.2	96.5	95.7	
			精密健康診査受診実人員	15 058	14 916	15 445	15 090	14 758
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 017 584	1 000 319	984 233	996 606	919 593	
		受診率(%) ²⁾	94.3	95.1	95.2	95.9	94.6	
			精密健康診査受診実人員	57 191	59 734	63 144	65 477	66 831
	4～6歳児 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	50 483	42 420	42 710	44 131	45 308	
		受診率(%) ²⁾	81.3	80.2	81.3	81.8	83.0	
		精密健康診査受診実人員	3 034	2 179	2 219	1 494	2 443	
その他 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	60 701	54 268	57 819	56 466	50 045		
	精密健康診査受診実人員	846	953	1 016	1 292	812		

注：1)「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

2)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

令和元年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」870,532人、「産婦」275,900人、「乳児」669,481人、「幼児」804,074人となっている(表5)。

令和元年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」707,902人が最も多く、次いで「乳児」565,005人となっている(表6)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
妊 婦	736 388	800 878	846 905	859 535	870 532
産 婦	259 315	258 276	261 389	284 072	275 900
乳 児	749 141	736 461	713 283	716 731	669 481
幼 児	899 795	873 432	854 627	838 646	804 074

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
妊 婦	27 242	33 038	34 350	39 039	38 367
産 婦	738 063	736 087	732 888	732 955	707 902
新生児 ¹⁾	257 914	244 852	240 517	223 532	210 267
未熟児	53 279	51 110	49 362	47 003	44 940
乳 児 ²⁾	586 257	598 770	582 301	592 874	565 005
幼 児	163 719	157 198	155 148	149 587	144 001

注: 1) 「新生児」は未熟児を除く。

2) 「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

令和元年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は7,213,814人で、そのうち「栄養指導」が4,567,394人と最も多く、次いで「運動指導」が1,459,420人となっている(表7)。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が2,652,092人と多く、「運動指導」では「20歳以上」が1,396,552人と多くなっている(表8)。

表7 健康増進関係事業の指導内容の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
総数	7 753 554	7 648 511	7 492 515	7 795 924	7 213 814
栄養指導	5 198 522	5 047 029	4 874 750	4 980 038	4 567 394
運動指導	1 553 442	1 616 759	1 659 883	1 665 490	1 459 420
休養指導	111 976	116 738	109 682	110 345	121 665
禁煙指導	360 784	350 786	341 901	355 768	373 004
その他	528 830	517 199	506 299	684 283	692 331

表8 健康増進関係事業の指導対象区分別の指導内容

(単位:人)

令和元(2019)年度

	被指導延人員				
	総数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総数	7 213 814	524 096	2 750 720	407 757	3 531 241
栄養指導	4 567 394	257 023	2 652 092	230 497	1 427 782
運動指導	1 459 420	35 109	・	27 759	1 396 552
休養指導	121 665	52 838	・	8 385	60 442
禁煙指導	373 004	111 084	・	76 382	185 538
その他	692 331	68 042	98 628	64 734	460 927

注: 1) 「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2) 「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

令和元年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,593,656人、「予防処置」1,972,785人、「治療」13,365人となっている(表9)。

表9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
歯科健診・保健指導	4 881 818	4 869 985	4 969 047	4 874 539	4 593 656
予 防 処 置	2 599 841	2 076 583	2 077 986	2 127 767	1 972 785
治 療	14 219	14 159	13 285	12 028	13 365

注: 訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

令和元年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」895,468人、「デイ・ケア」64,825人、「訪問指導」352,463人、「電話相談」1,584,729人、「メール相談」20,297人となっている（表10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が246,144人と最も多くなっている（表11）。

表10 精神保健福祉の相談等の年次推移

（単位：人）

	相談等延人員				
	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
相談 ¹⁾	874 035	895 272	892 688	897 236	895 468
デイ・ケア	102 094	94 180	82 712	77 027	64 825
訪問指導	356 144	355 544	348 615	354 721	352 463
電話相談	1 487 976	1 499 772	1 518 028	1 578 041	1 584 729
メール相談	16 210	18 427	18 372	19 026	20 297

注：1)「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

表11 精神保健福祉の相談内容の年次推移

（単位：人）

		延人員				
		平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
相	談 ¹⁾	874 035	895 272	892 688	897 236	895 468
内 容	老人精神保健	40 096	43 342	43 302	45 070	44 530
	社会復帰	240 219	247 402	248 823	260 962	246 144
	アルコール	32 321	35 094	33 646	35 246	34 353
	薬物	5 728	6 534	6 003	5 854	6 164
	ギャンブル	2 497	2 443	2 817	3 446	3 756
	ゲーム	904
	思春期	19 013	22 220	20 666	23 500	22 664
	心の健康づくり	130 951	129 635	137 260	148 885	150 036
	摂食障害	2 964	3 077	2 816	3 320	2 637
	てんかん	3 546	4 029	4 165	4 692	5 112
	その他	396 700	401 496	393 190	366 261	379 168
2) (再掲)	ひきこもり	35 321	35 279	35 710	37 232	42 211
	自殺関連	18 069	19 406	20 697	21 167	23 803
	(再掲)自死遺族	1 461	1 480	1 710	1 435	1 384
	犯罪被害	631	567	585	602	707
	災害	2 534	1 809	1 561	1 482	1 734

注：1)「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

2)「ひきこもり」～「災害」は「老人精神保健」～「その他」の再掲である。

5 エイズ

令和元年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」38,881件、「来所相談」71,110件となっている。

保健所が実施したHIV抗体スクリーニング検査のための採血件数は103,082件、スクリーニング検査後の確認検査においてHIV抗体反応が陽性であったものは238件となっている。(表12)

表12 エイズに関する相談・検査の年次推移

(単位:件)

		平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)
相談件数	電話相談	41 888	37 410	37 340	41 113	38 881
	来所相談	64 014	62 305	65 158	71 490	71 110
HIV抗体検査 のための 採血件数	スクリーニング検査	99 696	92 223	94 533	107 598	103 082
	確認検査 ¹⁾	538	513	573	535	440
	陽性件数	302	275	250	243	238
	陽性であった割合 ²⁾ (%)	0.30	0.30	0.26	0.23	0.23

注: 1) 「確認検査」とは、スクリーニング検査でHIV抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2) 陽性であった割合 = (確認検査の陽性件数 / スクリーニング検査件数) × 100

6 予防接種

令和元年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が 18, 122, 888 人となっている（表 13）。

表 13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

（単位：人）

				平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	令和元年度 ('19)	
沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン (DPT)	第1期	初回接種	第1回	517	33	226	545	606	
			第2回	704	45	222	535	633	
			第3回	1 256	94	237	566	655	
		追加接種			8 795	480	259	333	248
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド (DT)	第1期	初回接種	第1回	31	22	14	15	6	
			第2回	28	30	10	6	11	
			追加接種			140	97	28	15
		第2期			794 328	819 481	816 945	848 832	852 062
不活化ポリオワクチン (IPV)	初回接種	第1回	第1回	6 546	3 398	1 511	486	85	
			第2回	19 826	10 068	4 922	1 535	161	
			第3回	29 627	16 427	8 877	2 775	249	
		追加接種			103 418	52 618	32 340	11 898	1 951
沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン ¹⁾ (DPT-IPV)	第1期	初回接種	第1回	1 011 542	990 279	948 790	899 624	881 417	
			第2回	1 014 067	995 642	953 153	906 388	889 081	
			第3回	1 019 899	1 000 372	956 067	911 094	894 620	
		追加接種			989 131	1 030 515	992 716	941 384	935 162
日本脳炎ワクチン	第1期	初回接種	第1回	1 058 934	1 281 160	1 189 376	1 206 295	1 118 488	
			第2回	1 041 164	1 231 550	1 165 250	1 198 094	1 127 566	
			追加接種			1 026 416	1 023 443	1 127 679	1 199 217
		第2期			642 397	901 490	1 001 971	1 166 513	1 137 460
ヒブワクチン		第1回	1 017 920	987 725	952 806	894 959	875 258		
		第2回	1 008 902	982 730	944 599	896 345	863 790		
		第3回	1 021 053	997 243	940 973	896 866	854 881		
		第4回	973 293	986 327	965 721	914 777	866 106		
小児用肺炎球菌ワクチン		第1回	1 020 898	989 680	953 458	897 159	880 314		
		第2回	1 012 724	986 225	947 072	899 530	881 497		
		第3回	1 023 026	999 937	943 657	900 018	883 367		
		第4回	979 333	995 444	963 141	913 985	904 067		
子宮頸がん予防ワクチン		第1回	2 711	1 834	3 347	6 810	17 297		
		第2回	2 669	1 805	2 666	5 746	13 571		
		第3回	2 805	1 782	1 847	4 184	9 701		
水痘ワクチン		第1回	1 040 930	1 010 521	973 691	932 471	906 739		
		第2回	1 060 742	881 478	879 423	855 983	862 389		
B型肝炎ワクチン ²⁾		第1回	・	727 485	944 443	889 559	870 662		
		第2回	・	638 610	938 761	891 754	872 752		
		第3回	・	201 749	960 881	869 340	854 998		
麻しん・風しんワクチン ³⁾		第1期	981 521	994 259	961 342	922 446	902 057		
		第2期	997 545	1 001 129	989 751	956 935	973 033		
BCGワクチン ⁵⁾		総 数	1 003 475	988 723	946 852	898 837	879 939		
		5月未満	78 276	60 817	69 591	50 936	46 208		
		5月以上1歳未満	903 422	907 867	877 261	847 901	833 731		
インフルエンザワクチン ⁵⁾		総 数	17 239 503	17 386 306	16 978 015	17 087 513	18 122 888		
		60歳以上65歳未満	31 341	29 354	27 908	26 237	26 272		
		65歳以上	17 096 694	17 223 025	16 950 107	17 061 276	18 096 616		
成人用肺炎球菌ワクチン ^{4) 5)}		総 数	2 446 852	2 784 050	2 827 741	2 629 122	1 090 503		
		60歳以上65歳未満	3 634	2 860	8 660	3 410	3 026		
		65歳相当	749 073	736 802	702 223	635 673	589 358		
		70歳相当	441 240	670 773	866 233	812 371	185 404		
		75歳相当	492 203	574 497	548 987	548 840	112 454		
		80歳相当	330 513	343 779	354 924	297 224	82 600		
		85歳相当	192 150	201 398	210 155	193 538	60 152		
		90歳相当	94 627	98 610	98 546	99 676	37 576		
		95歳相当	29 487	31 049	32 283	32 888	14 401		
		100歳相当	5 178	5 700	5 730	5 502	5 532		

注：1) ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第1期の予防接種は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン」を使用する。

2) 「B型肝炎ワクチン」は、平成28年10月1日より定期接種が開始された。

3) 「麻しん・風しんワクチン」は、「麻しん風しん混合ワクチン」、「麻しんワクチン」、「風しんワクチン」を合わせたものである。

4) 「成人用肺炎球菌ワクチン」は、令和元年度の「100歳相当」には101歳以上の者も含めて計上している。

「101歳以上」の者への定期接種は令和元年度限りの特例措置である。

5) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

7 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

令和元年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「保健師」26,912人が最も多く、次いで「管理栄養士」3,651人、「薬剤師」3,186人、「獣医師」2,420人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞）をみると、「医療監視員」9,286人が最も多く、次いで「食品衛生監視員」5,649人、「環境衛生監視員」5,019人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

(単位:人)

各年度末現在

	平成29年度	30年度	令和元年度	各年度末現在		
	(2017)	('18)	('19)	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ ¹⁾ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計	54 967	55 619	57 207	13 365	22 514	21 328
医 師	891	907	889	415	413	61
歯科医師	125	123	114	46	46	22
獣医師	2 488	2 463	2 420	1 236	1 184	-
薬剤師	3 077	3 186	3 186	1 737	1 446	3
理学療法士	145	145	146	21	47	78
作業療法士	103	101	100	22	35	43
歯科衛生士	704	699	695	86	312	297
診療放射線技師	484	471	445	244	187	14
診療エックス線技師	3	4	4	3	-	1
臨床検査技師	693	701	677	483	185	9
衛生検査技師	50	44	42	8	34	-
管理栄養士	3 440	3 542	3 651	683	880	2 088
栄養士	403	332	320	20	33	267
保健師	25 993	26 342	26 912	3 688	8 030	15 194
助産師	151	175	194	12	56	126
看護師	757	726	686	33	167	486
准看護師	94	89	85	1	6	78
その他	15 366	15 569	16 641	4 627	9 453	2 561
＜再 掲＞ ²⁾						
精神保健福祉士	893	929	804	310	333	161
精神保健福祉相談員	1 286	1 203	1 263	666	577	20
栄養指導員	1 124	1 062	1 161	643	516	2
食品衛生監視員	5 730	5 758	5 649	2 927	2 722	-
環境衛生監視員	4 930	5 104	5 019	2 821	2 198	-
医療監視員	8 930	9 076	9 286	6 549	2 737	-

注：1) 「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2) 「精神保健福祉士～医療監視員」は、「医師～その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

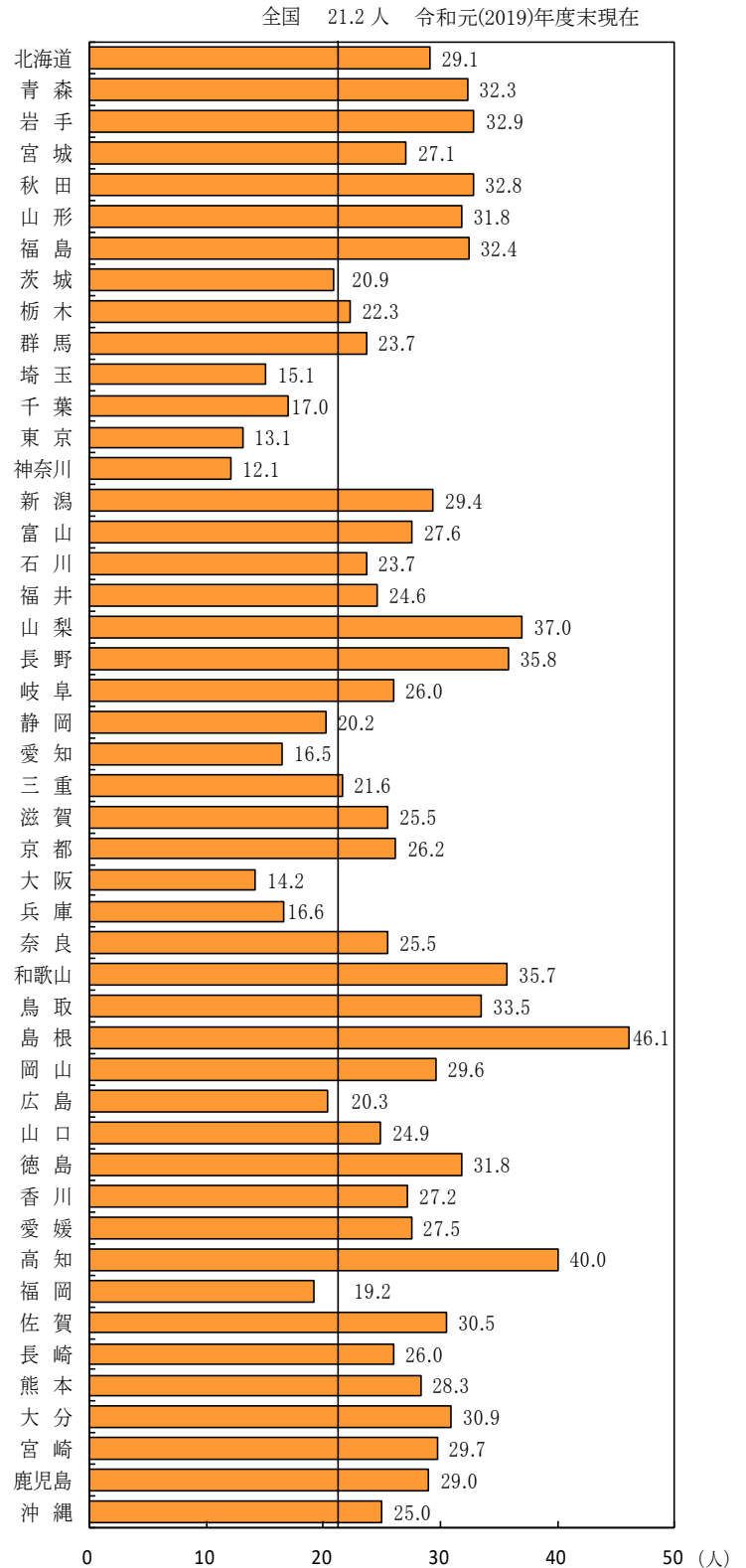
令和元年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万人あたりで見ると、全国では21.2人で、都道府県別にみると、島根県が46.1人と最も多く、次いで高知県40.0人、山梨県37.0人となっている(表15、図1)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

(単位:人) 令和元(2019)年度末現在

	常勤保健師数	常勤保健師数 ¹⁾ (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全 国	26 912	21.2	13.3	28.3
北 海 道	1 534	29.1	11.4	47.2
青 森	412	32.3	14.7	44.0
岩 手	406	32.9	13.9	38.6
宮 城	622	27.1	14.7	37.9
秋 田	323	32.8	14.0	41.3
山 形	344	31.8	14.3	36.9
福 島	610	32.4	18.4	45.8
茨 城	612	20.9	・	20.9
栃 木	438	22.3	13.2	25.6
群 馬	466	23.7	18.3	26.7
埼 玉	1 113	15.1	12.3	16.6
千 葉	1 074	17.0	12.1	19.3
東 京	1 807	13.1	12.7	14.3
神 奈 川	1 118	12.1	10.6	17.3
新 潟	658	29.4	17.6	35.9
富 山	291	27.6	19.5	32.8
石 川	270	23.7	11.9	31.4
福 井	192	24.6	14.4	29.8
山 梨	306	37.0	19.2	42.3
長 野	748	35.8	18.4	39.7
岐 阜	528	26.0	17.4	28.1
静 岡	749	20.2	15.1	23.7
愛 知	1 247	16.5	12.2	20.1
三 重	392	21.6	11.6	23.7
滋 賀	362	25.5	14.3	29.1
京 都	667	26.2	20.4	33.4
大 阪	1 261	14.2	11.8	18.7
兵 庫	921	16.6	11.9	23.6
奈 良	345	25.5	12.4	30.2
和 歌 山	341	35.7	13.9	49.4
鳥 取	188	33.5	28.9	35.8
島 根	313	46.1	25.2	54.9
岡 山	563	29.6	18.4	48.3
広 島	575	20.3	14.2	32.7
山 口	341	24.9	18.8	26.3
徳 島	236	31.8	・	31.8
香 川	267	27.2	15.7	36.1
愛 媛	377	27.5	11.3	37.2
高 知	284	40.0	13.1	63.1
福 岡	986	19.2	14.1	26.0
佐 賀	251	30.5	・	30.5
長 崎	351	26.0	14.7	37.0
熊 本	500	28.3	13.6	38.6
大 分	356	30.9	16.5	41.2
宮 崎	325	29.7	14.7	38.4
鹿 児 島	472	29.0	12.3	38.7
沖 縄	370	25.0	14.6	27.9

図1 都道府県別にみた常勤保健師数
(人口10万対)



注: 1) 「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和2年1月1日現在)」により算出した。

注: 「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和2年1月1日現在)」により算出した。